

令和3年度新潟県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール開催要項

- 1 主 旨 単位スポーツ少年団で中堅となるリーダーの養成を図り、将来におけるシニア・リーダー、指導者を育成することを目的として「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づくジュニア・リーダースクールを開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団
- 3 後 援 新潟県（予定）
- 4 期 日 令和3年8月7日（土）～9日（月） 2泊3日
受付 8月7日（土）13：30～14：00（時間厳守）
解散 8月9日（日）11：30
※受付・解散は会場の「国立妙高青少年自然の家」とします。
- 5 会 場 国立妙高青少年自然の家
〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
電話 0255-82-4321（夜間 0255-82-2074）
<http://myoko.niye.go.jp/>
- 6 参加資格
(1) 令和3年度スポーツ少年団登録団員で、所属市区町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた小学校5年生以上中学生までの者。
なお、令和2年度の同スクールが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、令和3・4年度に限り、高校1年生の参加を認める。
(2) 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。
- 7 募集人員 50名
- 8 講習内容
別紙日程のとおりとします。
なお、講師・運営スタッフは、県スポーツ少年団の役員、有資格指導者、リーダー会会員等です。
- 9 参加申込 別記申込書により市町村スポーツ少年団で取りまとめの上、令和3年7月9日（金）までに下記へ申し込んでください。

公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団（担当：赤沼） 〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12 デンカビッグスワンスタジアム内 TEL(025)287-8600 FAX(025)287-8601 E-mail suposyo@niigata-sports.or.jp

- 10 開催可否及び参加決定について
(1) 学習効果の観点から参加申込団員が募集人員の半数未満（25人未満）であった場合及び新型コロナウイルス感染症の影響により施設が受入できない場合は開催を中止いたします。

- (2) 募集人員を超えた場合は、県スポーツ少年団で調整し、場合によっては参加できない可能性がありますので、予めご了承願います。
- (3) 開催可否及び参加決定については、県スポーツ少年団から当該の市町村スポーツ少年団に対して通知します。

11 経 費（参加料の入金）

- (1) 当該の市町村スポーツ少年団は、開催及び参加決定を申込者に通知するとともに、参加料1人9,000円（税込み）を市町村スポーツ少年団事務局で取りまとめ、令和3年7月27日（火）までに下記口座へ振り込んでください。

第四北越銀行	<small>うばがやま</small> 姥ヶ山支店	普通口座	1 2 6 8 5 4 9
公益財団法人新潟県スポーツ協会	会長	<small>ば ば</small> 馬場	<small>じゅんいちろう</small> 潤 一 郎

- (2) 会場までの往復交通費は、参加者負担とします。
- (3) 期間中の宿泊費・食費は、主催者が負担します。
ただし、7日（初日）の昼食は用意しませんので、各自で済ませてください。
- (4) 参加取り消しの場合は、参加料から諸経費を除いた額を返納します。

12 個人携行品

- (1) 2泊3日分の着替え、マスク（2泊3日分）、洗面・入浴用具（バスタオル含む）、体育館用運動靴、筆記用具、帽子、水筒、個人常備薬（日常的に服用している薬、虫除けスプレー等）、保険証（コピー可）、軍手（注意点）
- ・ボディーソープ、リンスインシャンプー、ドライヤーは施設に備え付けてあります。
 - ・持ち物には名前を記入してください。（財布にも氏名・連絡先のメモを入れておいてください。）
 - ・館内はエアコンがありません。比較的蒸し暑い中で活動することが多いので、着替えやタオルを多めに持参することをお勧めします。
 - ・野外活動があります。虫（蚊など）刺されの心配がある場合は、長袖、長ズボン（ジャージ等）を持参・着用してください。
 - ・食堂で氷、冷水を水筒に給水できます。
 - ・会期中は主催者で用意するIDカード（名札）を着用していただきます。
- (2) 貴重品（現金、切符、時計等）の管理は各自で責任を持って行ってください。
- なお、参加者同士のお金の貸し借りやおごりは禁止します。また、研修活動に必要なもの（ゲーム機等）は持参しないでください。

13 資格認定

全課程を修了した団員に対して、新潟県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団名で「日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー」として認定し、認定証と認定ワッペンを交付します。

14 連絡事項等

- (1) 7月25日（日）から参加までの間に37.5度以上の発熱がある場合や下記の症状等がある場合は、参加を見合わせてください。

- 症状
 - ・ 熱、咳、痰、のどの痛み
 - ・ 体がだるい、息苦しい、胸の不快感
 - ・ においや味がいつもと違う
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
 - 2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者と濃厚接触がある。
- (2) 施設の指示によりマスクを着用できない方は参加できません。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の予防対策としてプログラム内容を変更する場合があります。
 - (4) 会期中の緊急連絡先は県スポーツ少年団担当者（090-6652-0753）若しくは「国立妙高青少年自然の家」へお願いします。
 - (5) スクール終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに県スポーツ少年団事務局に報告してください。
 - (6) 参加者の往復交通（公共交通機関利用、自家用車での送迎など）に関しては、各単位団や保護者の皆様で責任を持って計画・手配をしてください。特に電車利用の場合は、乗る電車や接続（乗り換え）などについてよくお子さんに事前に説明をお願いします。（受付時間は厳守してください。）
 - (7) 会期中の応急手当は行いますが、往復途上及び日程中の疾病・傷害又は事故による治療費等は、参加者負担とします。症状によっては、保護者の方に連絡を差し上げ迎えにきていただく場合もあります。
 - (8) 帰りの切符紛失や治療費支払いなどで、主催者が立て替えた場合は、後日、保護者からお支払いいただきます。
 - (9) 参加者は必ず『スポーツ安全保険』に加入してください。
 - (10) 参加者は原則として全日程に参加することとします。
 - (11) 各単位団の参加者混成による班を編成し、活動します。（宿泊部屋も同様です。同じ団の人と別の活動班や部屋になる場合があります。）
 - (12) 食事メニュー及び食物アレルギーに対する対応は、「国立妙高青少年自然の家」のホームページで事前にご確認のうえ参加ください。食物アレルギーに関して主催者で配慮が必要な場合は、参加申込書に明記してください。

なお、最終日の昼食は「おにぎり弁当」を配布します。（車中等で食べてください。）
 - (13) 参加者には後日、記念写真（CDによる電子データ）を配布します。また、活動中の写真を本会の広報活動（冊子・ホームページ）に使用する場合があります。撮影、公開、配布に関して支障がある場合は事前にお申し出願います。
 - (14) 「国立妙高青少年自然の家」のホームページで施設概要及び別添の「新型コロナウイルス感染症防止のための取組について」を確認のうえ、参加してください。

なお、「新型コロナウイルス感染症防止のための取組について」最新の情報は、同施設のホームページでご確認願います。

また、主催者においても、手指消毒液や除菌シート等により感染対策を行います。必要に応じて各自で持参しても構いません。

